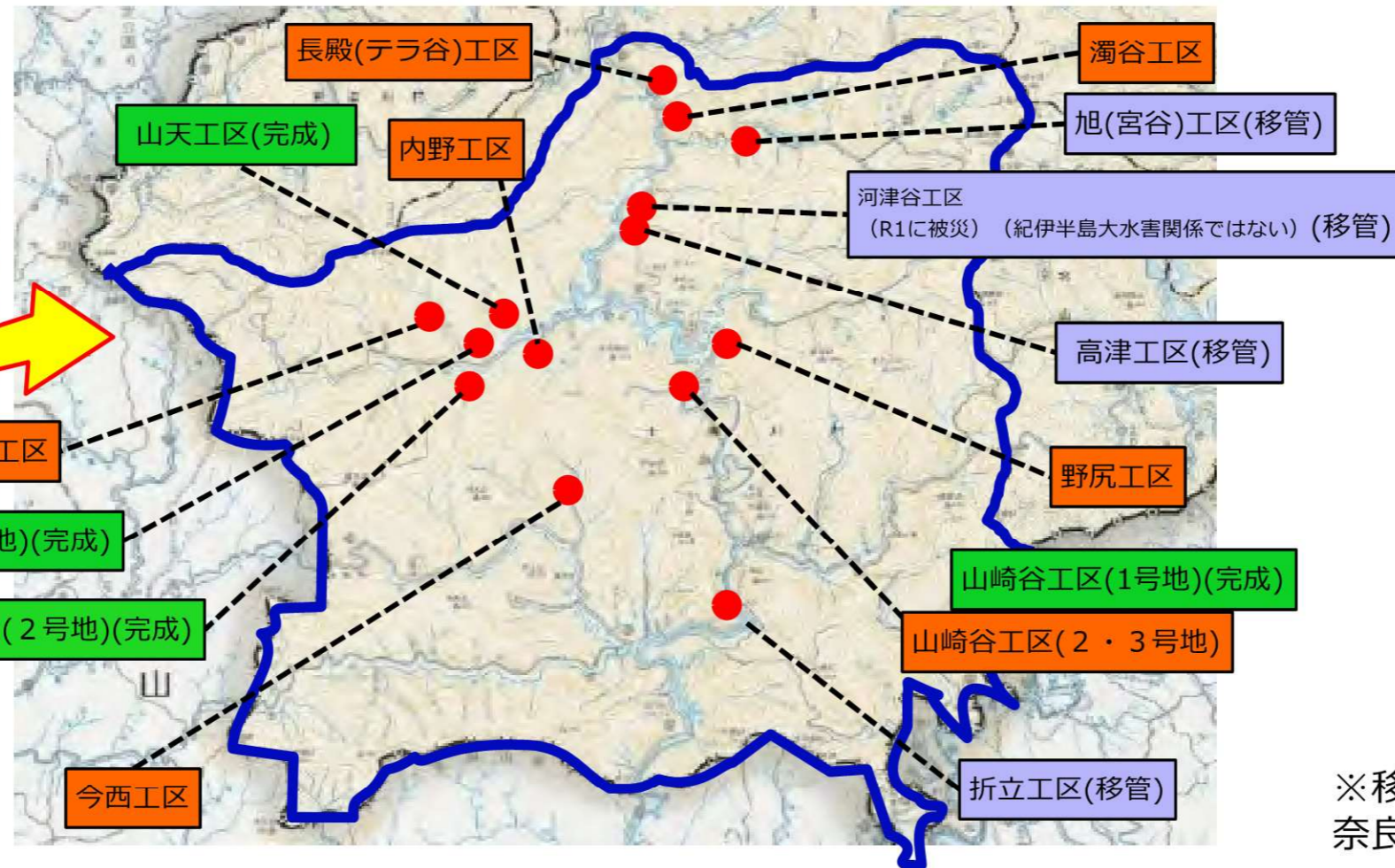


平成23年 紀伊半島大水害 林野庁民有林直轄治山事業 (近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所)

○工事概要 (十津川村)

平成23年9月の台風12号、15号の災害により、紀伊半島に甚大な被害が発生しました。奈良県では南部を中心に被害が発生し、十津川村では多数の崩壊地が確認されました。近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所では、被災箇所を早期に復旧し、平成27年度に折立工区、平成30年度に旭工区・高津工区、令和元年度に三田谷工区、令和3年度に山天工区、令和4年度に河津谷工区・五百瀬工区(1号地)、令和7年度に五百瀬工区(2号地)が完成しました。令和8年度は十津川村において6箇所民有林直轄治山事業を実施します。

奈良森林管理事務所管轄区域



	施工箇所
	完成箇所
	移管箇所

※移管：国による工事が完成し施設を奈良県に引渡し完了した箇所



野尻工区 (被災直後)
 ・崩壊規模 20.44ha
 ・対策：谷止工、山腹工



長殿(テラ谷)工区 (被災直後)
 ・崩壊規模 2.75ha
 ・対策：谷止工、山腹工



五百瀬工区(1号地) (被災直後)
 ・崩壊規模 0.47ha
 ・対策：山腹工
(令和4年度工事完了)



折立工区 (被災直後)
 ・崩壊規模 2.36ha
 ・対策：山腹工
(平成27年度工事完了・移管済)



高津工区 (被災直後)
 ・崩壊規模 2.67ha
 ・対策：谷止工、山腹工
(平成30年度工事完了・移管済)

今西工区

○概要

場所：十津川村今西

崩壊地面積：12.5ha

主要工種：谷止工、山腹工

工期：令和7年10月18日から
令和8年8月31日まで

概要

山腹崩壊によって土砂が流出し、不安定な土砂が堆積しているため、谷止工により渓床を安定させて土砂の流出の抑止・調整を図ります。

○位置



○復旧状況



令和8年4月現在

凡 例	
	既設
	R7施工箇所
	次年度以降計画



令和8年4月現在

内野工区

○概要

場所：十津川内野
 崩壊地面積：4.79ha
 主要工種：谷止工、山腹工
 工期：契約締結日の翌日から
 令和9年3月5日まで

概要

山腹崩壊によって土砂が流出し、不安定な土砂が堆積しているため、谷止工により溪床・溪岸を安定させ、山腹工により斜面の安定を図ります。

○復旧状況



凡 例	
	既設
	R8施工箇所
	次年度以降計画

施工箇所付近 (R8.4月)



○位置



野尻工区

○概要

場所：十津川村野尻

崩壊地面積：20.44ha

主要工種：谷止工、山腹工

工期：契約締結日の翌日から

令和9年3月5日まで

概要

山腹崩壊によって土砂が流出し、不安定な土砂が堆積しているため、谷止工により渓床を安定させ、上部の山腹工を施工して斜面全体の安定を図ります。

○位置



○復旧状況



R8 施工予定
鋼製枠土留工

施工箇所付近 (R8.4月)

R8 施工予定
盛土工

凡 例	
	既設
	R8 施工箇所
	次年度以降計画

令和8年4月現在

山崎谷工区(2号地)

○概要

場所：十津川村山崎

崩壊地面積：2.45ha

主要工種：山腹工

工期：契約締結日の翌日から
令和9年3月5日まで

概要

山腹崩壊によって土砂が流出し、不安定な土砂が堆積していることから、谷止工・護岸工により溪床・溪岸を安定させ、山腹工により山腹の土砂を安定させ、森林に復旧させる工事を行います。

○位置



○復旧状況



凡 例	
	既設
	R8 施工箇所
	次年度以降計画

長殿(テラ谷)工区

○概要

場所：十津川村長殿

崩壊地面積：2.75ha

主要工種：谷止工、山腹工

工期：契約締結日の翌日から
令和9年1月15日まで

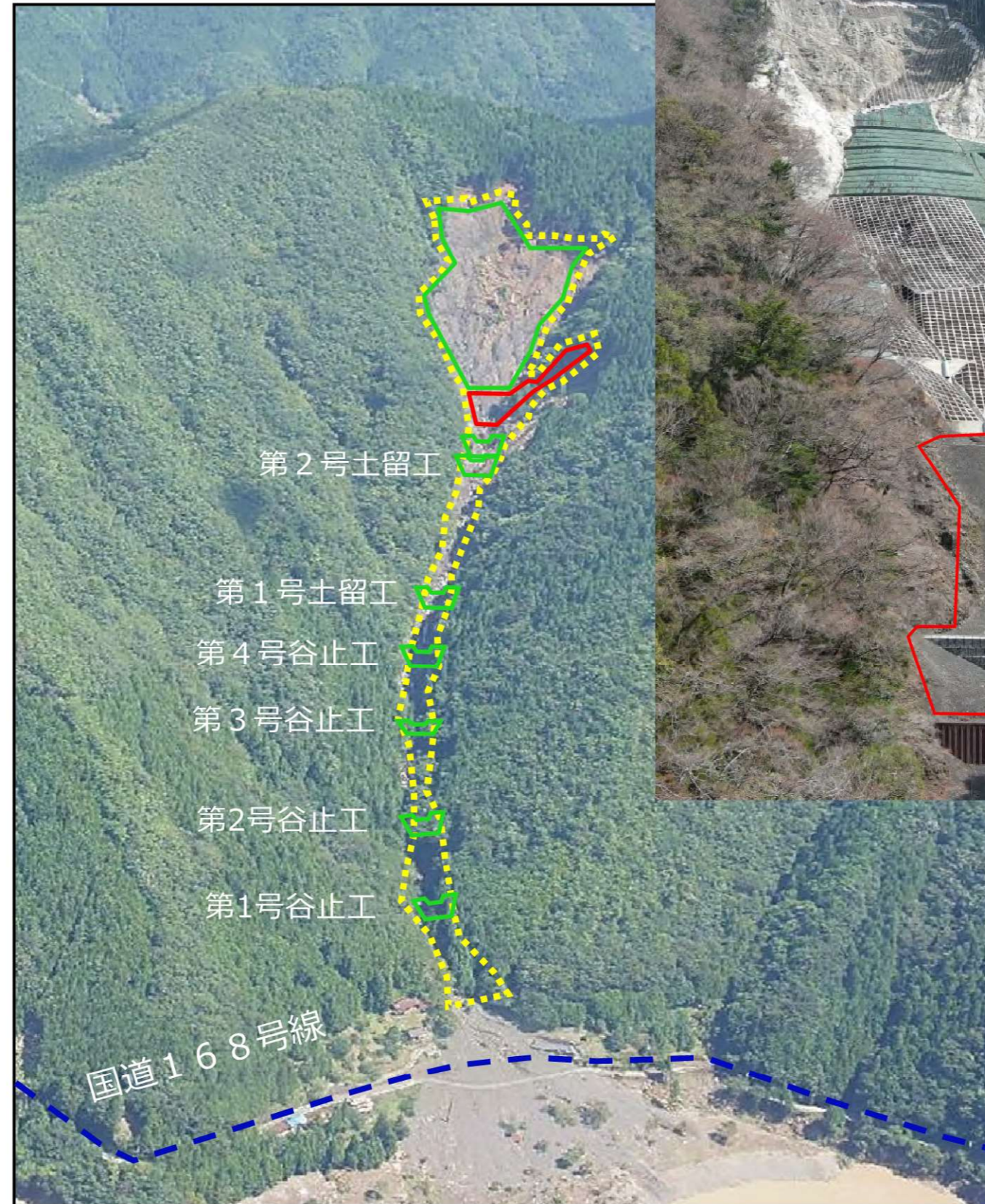
概要

山腹崩壊によって土砂が流出し、不安定な土砂が堆積しているため、谷止工により溪床・溪岸を安定させ、山腹工により斜面の安定を図ります。

○位置



○復旧状況



施工箇所付近 (R8.4月)

R8施工予定
かご枠筋工、丸太筋工、
植生マット伏工、水路工

凡 例	
	既設
	R8施工箇所
	次年度以降計画